

(第2回 **最終**) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8 年 5 月 2 9 日
契約業者名	株式会社建設技術研究所 東京本社
契約業者の住所	東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
業務の名称	R 7 G 国道 2 0 号八王子南 B P 施工計画検討他業務
業務場所	自)東京都八王子市北野町地先 至)東京都八王子市館町地先
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	1. 施工計画検討 1式 2. 道路設計及びその他設計 1式 3. 一般構造物詳細設計 1式 4. 一般構造物詳細修正設計 5. 技術資料作成 1式 6. BIM/CIM 1式
履行期間(自)	令和 7 年 4 月 2 5 日
履行期間(至)	令和 8 年 5 月 2 9 日
変更前の契約金額	3 9 , 9 0 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変更金額	+ 3 7 , 3 1 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変更後の契約金額	7 7 , 2 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変更理由	1. 施工計画検討 施工計画検討について、下記のとおり変更が生じたため増工する。 1) 施工計画検討(3工区) 過年度成果を精査した結果、3工区について新たに施工計画を検討する必要が無くなったため、施工計画検討(3工区)を減工する。 2) 施工計画検討(1工区) 現地精査の結果、周辺環境条件や地形条件、施工する上での課題を整理し、工法比較をする必要が生じたため、施工計画検討(1工区)を増工する。 2. 道路詳細修正設計 道路詳細修正設計について、関係機関協議の結果、修正の必要が無くなったため、減工する。 3. 道路設計及びその他設計 道路設計及びその他設計について、下記のとおり変更が生じたため追加する。 1) 遮音壁修正設計

	館高架橋に設置予定の遮音壁について、遮音壁設計の基準としている NEXCO の基準改訂により、最新の基準に沿った設計とする必要が生じたため、遮音壁修正設計を追加する。 2) 遮音壁修正設計 大船寺田高架橋に設置予定の遮音壁について、地元住民からの要望により透光板の設置範囲を再精査する必要が生じ、再精査の結果遮音壁の割付を変更する必要が生じたため、遮音壁修正設計を追加する。 3) 側道接続道路設計 関係機関協議により、機能補償跨道橋からバイパス側道に接続する道路を設計する必要が生じたため、跨道橋から側道接続道路に接続する接続道路設計を追加する。 4) 横断管接続修正設計 現地の精査の結果、館第一トンネル終点坑口部のバイパス本線を横断する排水管接続設計に現地状況を反映させる必要が生じたため、横断管接続修正設計を追加する。 5) 道路修正設計 過年度成果を精査した結果、寺田地区の連結側道と官民境界において段差が発生することが判明したため、道路修正設計を追加する。 6) 切土・機能補償道路設計 関係機関協議の結果、当初見込んでいなかった範囲において、切土の修正が必要となり、それに伴い機能補償道路設計も修正する必要が生じたため増工する。 7) 切り回し道路設計 関係機関協議の結果、3工区起点側切り回し道路の詳細設計が必要となったため、切り回し道路設計を増工する。 8) 転回路設計 館第二トンネル上に設置予定の転回路について、トンネル覆土計画が反映されている設計が不足しているため、転回路設計を追加する。 9) 右折レーン延伸整備設計 関係機関協議の結果、3工区開通後の2・3工区接続部交差点の交通混雑が見込まれたため、右折レーン延伸整備設計を追加する。 4. 一般構造物詳細設計 一般構造物詳細設計について、下記のとおり変更が生じたため増工する。 1) 重力式擁壁詳細設計(基本・類似) 過年度成果を精査した結果、当初見込んでいた範囲において擁壁
--	---

	の詳細設計が必要が無くなったため、減工する。 2) 大型ブロック積擁壁詳細設計(基本・類似) 館第二トンネル側道脇の擁壁について、コスト縮減のため詳細設計を追加する。 3) プレキャストL 型擁壁詳細設計 館高架橋A1橋台アプローチ部において、施工期間が限られる箇所の工期を短縮するために現場打擁壁からプレキャスト擁壁に変更する必要が生じたため、擁壁詳細設計を追加する。 4) PC 壁体接続部詳細設計 館第二トンネル起点側PC壁体接続部において、地下水調査の結果、地下水保全対策検討工が必要であることが判明したため、PC壁体接続部詳細設計を追加する。 5. 一般構造物詳細修正設計 一般構造物詳細修正設計について、下記のとおり変更が生じたため増工する。 1) 大型ブロック積み擁壁詳細修正設計 バイパス工事のため借地している部分の擁壁設計について、現地精査の結果、大型ブロック積み擁壁を短縮する必要が生じたため、大型ブロック積み擁壁詳細修正設計を追加する。 2) 補強土詳細修正設計 館高架橋 A1 橋台アプローチ部において、工期短縮の観点から補強土壁施工範囲を変更する必要が生じたため、補強土詳細修正設計を追加する。 3) 地盤改良工修正設計 寺田側道橋背面の地盤改良工について、当初の中層混合処理では橋台近接部での施工性に課題があることから地盤改良工の修正設計を追加する。 6. 技術資料作成 技術資料作成について、下記のとおり変更が生じたため増工する。 1) 関係機関協議資料作成 関係機関協議資料作成を数量精査(減)する。 2) トンネル頂版覆土部修景資料作成 過年度成果について精査した結果、トンネル覆土計画が不足していることが判明したため、トンネル覆土修景資料作成を追加する。 3) 施工時偏土圧関連資料作成 館第一トンネル終点部について、工事用切り回し道路の撤去時にかかる偏土圧が函体に及ぼす影響を確認する必要が生じたため、施工時偏土圧関連資料作成を追加する。 4) 日照シミュレーション資料作成
--	---

	大船寺田高架橋に設置予定の遮音壁について、地元住民からの要望により、現設計の透光板の設置範囲を日照シミュレーションを用いて再精査する必要が生じたため、日照シミュレーション資料作成を追加する。 5) 剥落防止対策検討資料作成 八王子南バイパスにおいてトンネル剥落対策について検討する必要が生じたため、剥落防止対策検討資料作成を追加する。 7. BIM/CIM BIM/CIM について、受注者と協議の結果、BIM/CIM モデルの作成を増工する。 8. 共通 打合せ等について、精査の結果、関係機関協議打合せ協議を減工する。
--	--

※ (第○回 最終)は、途中変更契約の場合は「第○回」に○印をつけ変更の回数を記入する。
最終変更の場合は「最終」に○印を付ける。